

ETC 高速道路の料金割引のお知らせ

(平成20年10月14日現在)



夜間・深夜時間帯の割引について(平日夜間割引・深夜割引)

全車種対象

■対象期間・対象時間・割引率

平成20年10月14日(火)～平成21年9月30日(水) ※土日祝日については、平成21年1月31日(土)までの予定です。

	22時～24時に流出 (平日夜間割引)	0時～4時に走行 (深夜割引)
平日(祝日を除く月～金)	最大30%割引	最大50%割引 (土日祝日については、 平成21年1月末までの 予定です)
土日祝日	—	—

平日の深夜割引は最大50%割引となります。
 休日の深夜割引は平成21年1月末(予定)まで
 最大50%割引となります。



■対象路線

全国の高速自動車国道と圏央道(八王子JCT～川島)、伊勢湾岸道路、東海環状自動車道などの一部の一般有料道路

※NEXCO中日本が管理する区間のうち割引が適用される区間については裏面を必ずご覧ください。

■割引適用条件

○深夜割引(最大50%割引)

- ETCが整備されている入口インターチェンジをETC無線通信により走行
- 0時～4時の間に対象となる路線を走行

○平日夜間割引(最大30%割引)

- ETCが整備されている入口インターチェンジをETC無線通信により走行
- 出口料金所(走行距離に関係なく一律の料金をいただく高速道路の区間では入口料金所)を22時～24時までの間に通過(祝日を除く月～金のみ)

- 平成20年10月14日より、東名高速(東京～裾野)、東名阪道・伊勢湾岸道(亀山～みえ川越)、名神高速の一部の料金所を22時～24時に流出した場合は、土日祝日についても最大30%割引となります。(深夜割引拡大)
- 東名高速上り線東京インターチェンジで流出される場合、平成20年10月13日(祝)より、23時から翌日の深夜割引(0時～4時)と同じ割引率(最大50%割引)を適用します(料金所では最大50%割引の料金額は表示されない場合がありますが、料金請求時には割引料金でのご請求となります)。

【ご利用例】

22時	0時	4時
平日		
→ 30%割引 →	→ 50%割引 →	
平日		
→ 30%割引 →	→ 50%割引 →	
日祝日		
→ 割引なし →	→ 50%割引 →	
土日祝日		
→ 割引なし →	→ 50%割引 →	



土日祝日の昼間時間帯の割引について(休日昼間割引)

 軽自動車等
 又は普通車 限定

■対象期間・対象時間

平成20年9月20日(土)～平成21年9月30日(水) 土日祝日 9時～17時

■対象路線

全国の高速自動車国道と伊勢湾岸道路、東海環状自動車道などの一部の一般有料道路。ただし、東京・大阪の大都市近郊区間は割引の対象外です。

※NEXCO中日本が管理する区間のうち割引が適用される区間については裏面を必ずご覧ください。

■割引適用条件

- ETCが整備されている入口インターチェンジをETC無線通信により走行
- 入口または出口の料金所を9時～17時までの間に通過
- 軽自動車等又は普通車 ※中型車・大型車・特大型車は対象外となります。
- 1回の走行が100km以内 ※1回の走行距離が100kmを超えた場合は一切対象になりません。1回の走行距離は割引対象外となる大都市近郊区間の距離も含めた総走行距離となります。
- 車両1台につき、2回まで ※3回目以降は割引対象外となります。また、回数は通勤割引とは合算しません。

休日昼間割引

割引率

最大 50%

※一部に割引対象外となる東京・大阪の大都市近郊区間を含む走行の場合、大都市近郊区間のご利用分については割引の対象外となり、割引率は50%となりません



【ご利用例】

	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時
土日祝日		→ 通勤割引が適用 →		→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →
		→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →
		→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →	→ 通勤割引が適用 →

割引をご利用いただく際のご注意を
 裏面に記載していますので、必ずお読みください

■対象路線図（NEXCO中日本で割引が導入される区間※1）



※1 NEXCO東日本及びNEXCO西日本の路線につきましては、それぞれの会社のホームページなどでご確認ください。

※2 中央道（均一料金区間）については、早朝夜間割引（ETC限定・22時～翌6時・大都市近郊区間を含む100km以内の走行・最大50%割引）が適用されます。

※3 ■の料金所をまたいでご利用になる場合は、下記「ご利用に関するご注意」⑥を必ず確認してください。

■ご利用に関するご注意

- ① 障害者割引とは重複して適用されません（障害者割引が優先して適用されます）。
- ② 平日夜間割引、休日昼間割引、深夜割引、通勤割引、早朝夜間割引及び他の社会実験割引のうち
複数の割引適用条件を満たす走行については、割引額の最も大きいものが適用されます（重複して適用されません）。
- ③ 割引後の料金は24捨25入により50円単位の端数処理を行います。また、高速自動車国道と一般有料道路（伊勢湾岸道路、東海環状自動車道など）を連続通行される場合は、高速自動車国道の割引後の料金と一般有料道路の割引後の料金それぞれで50円単位の端数処理を行いますので、割引率が異なる場合があります。
- ④ ETCシステムのトラブル等により入口料金所でETCをご利用できなかった場合や、入口にETCが整備されていない料金所からご利用される場合は、お手数ですがETCカードと通行券をご提示の上、出口料金所の係員へお申し付けください。
- ⑤ インターチェンジ又はジャンクションから離れた本線上に料金所が設置されているところにおいては、その本線料金所の通過時刻をもって入口又は出口の通過時刻とします。距離については、料金所の位置からではなく、インターチェンジ又はジャンクションの位置からの距離になります。
- ⑥ 走行距離に関係なく一律の料金をいただく高速道路の区間※では、料金をお支払いいただく料金所の通過時刻で割引の適否を判断いたします。（料金所は入口のみ1箇所です）。また、走行距離に関係なく一律の料金をいただく高速道路の区間※と走行距離に応じて料金をいただく高速道路の区間とを連続してご利用される場合には、それぞれの区間における料金所の通過時刻に基づいて割引の適否を個別に判断します。
※東名阪道均一料金区間（名古屋・高針JCT～名古屋西）、中央道（高井戸～八王子）など。
- ⑦ 高速道路利便増進事業に関する計画の変更に伴い、割引内容が変更となる場合があります。

■休日昼間割引に関するご注意

- ① 中型車以上の車種は割引対象外となります。普通車で牽引される場合、中型車以上の車種となり割引の対象外となりますのでご注意ください。
- ② 6時～9時に流入した場合で休日昼間割引と通勤割引の両方の条件を満たしている場合には通勤割引が、17時～20時に流出した場合で休日昼間割引と通勤割引の両方の条件を満たしている場合には休日昼間割引が適用されます。
- ③ 走行距離に関係なく一律の料金をいただく高速道路の区間※と走行距離に応じて料金をいただく高速道路の区間を連続してご走行される場合、走行距離についてはそれぞれの料金区間ごとに割引の適否を個別に判断します。
※東名阪均一料金区間（名古屋・高針JCT～名古屋西）、中央道（高井戸～八王子）など。
- ④ 走行距離につきましては事業許可の距離で判定しており、お車の走行メーター、カーナビゲーションシステムの距離とは異なる場合があります。
当社のホームページ等で事前にご確認ください。
- ⑤ 周囲のお客様や、お客様ご自身の安全のため、禁止されている場所、危険な場所での乗り直しのための転回はお止めください。

ETCレーンは時速20km以下に減速して進入、徐行で通行！

お問い合わせ先

NEXCO中日本お客さまセンター

24時間・年中無休

フリーコール
0120-922-229

※IP電話等一部の電話からはご利用できない場合があります。
その場合は052-223-0333におかけ下さい。

NEXCO中日本ホームページ

<http://www.c-nexco.co.jp>